

～対象となる事例・対象とならない事例～

補助金の交付を受けることができる期間は、磐田市に転入後、就労を開始した日の属する年度の翌年度から5年間

2014年度以前 (平成26年度以前)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度) ■算定対象期間 ※申請年度の前年度1年間の就労期間中に返済した額	2020年度 (令和2年度) ■交付申請開始	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
ケース① 2014年度以前就労開始						対象外					
	ケース② 2015年度就労開始					補助対象: 5年目 → 2019年度に返済した額が対象					
		ケース③ 2016年度就労開始				補助対象: 4年目 → 2019年度に返済した額が対象	補助対象: 5年目 → 2020年度に返済した額が対象				
			ケース④ 2017年度就労開始			補助対象: 3年目 → 2019年度に返済した額が対象	補助対象: 4年目 → 2020年度に返済した額が対象	補助対象: 5年目 → 2021年度に返済した額が対象			
				ケース⑤ 2018年度就労開始		補助対象: 2年目 → 2019年度に返済した額が対象	補助対象: 3年目 → 2020年度に返済した額が対象	補助対象: 4年目 → 2021年度に返済した額が対象	補助対象: 5年目 → 2022年度に返済した額が対象		
					ケース⑥ 2019年度就労開始	補助対象: 1年目 → 2019年度に返済した額が対象	補助対象: 2年目 → 2020年度に返済した額が対象	補助対象: 3年目 → 2021年度に返済した額が対象	補助対象: 4年目 → 2022年度に返済した額が対象	補助対象: 5年目 → 2023年度に返済した額が対象	
						ケース⑦ 2020年度就労開始	補助対象: 1年目 → 2020年度に返済した額が対象	補助対象: 2年目 → 2021年度に返済した額が対象	補助対象: 3年目 → 2022年度に返済した額が対象	補助対象: 4年目 → 2023年度に返済した額が対象	補助対象: 5年目 → 2024年度に返済した額が対象